

入 札 説 明 書

高速2号線関係機関協議資料その他業務に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加申請者は、本件業務に関し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。あわせて左側へ閉じ穴を2箇所空けることとし、ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書

① 様式2により提出すること。

② 確認資料として、広島県における令和元・2年度測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿に、「土木関係建設コンサルタント」分野の「鋼構造及びコンクリート」部門において国土交通省の建設コンサルタント登録を有することが確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し等でよい。）を添付すること。

イ 履行実績調書（様式3）

① 様式3により、公告2（8）に掲げる資格があることを、的確に判断できる業務の履行実績を1件記載すること。

② 様式3に記載した履行実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「コリンズ・テクリス」に登録されている登録内容確認書の写し等を提出すること。ただし、これにより、公社が求める履行実績を客観的に把握することが難しい事項については、当該業務の委託契約書、仕様書、図面の写しをあわせて提出することができるものとする。

以上により難しい場合は、様式5の「履行実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けて提出すること。

ウ 配置予定管理技術者調書（様式4）

① 様式4により、公告2（9）に掲げる資格があることを確認できる資料（証明書の写し等）を添付すること。

また、実務経験の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの一般財団法人日本建設情報総合センターの「コリンズ・テクリス」に登録されている登録内容確認書の写し等を提出すること。

② 様式4により、公告2（10）に掲げる資格があることを、的確に判断できる業務の履行実績を1件記載すること。

③ 申請時に配置予定管理技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれ記載すること。

④ 記載した履行実績の確認資料を1（2）イ②に準じて添付すること。なお、配置予定技術者としての履行実績が、履行実績調書に記載した業務と同じ業務である場合は、会社としての履行実績の確認資料をもって、配置予定技術者としての履行実績の確認資料の添付を省略することができる。

⑤ 雇用関係を確認できるものの写し（健康保険証等）を添付すること。

なお、当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

(3) 申請書等の提出部数 3部（正本1部及び副本（写し）2部）

広島高速道路公社分は正本1部及び副本（写し）1部のあわせて2部であり、残りの副本1部は確認の上、入札参加申請者に返却する。

- 2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
 - (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。
 - ア 期限 令和3年3月19日（金）の午後5時00分まで
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
 - ウ 方法 書面は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。
 - (2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和3年3月24日（水）までに書面により回答する。
- 3 設計書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法
設計図書等は、広島高速道路公社ホームページ(<https://www.h-exp.or.jp/>)「調達情報」から入手できる。
なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも配布を受けることができる。
 - ア 期間 公告の日から令和3年3月12日（金）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- 4 設計図書等に対する質問等
 - (1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。
 - ア 期間 公告の日から令和3年3月12日（金）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
 - ウ 方法 様式6の「設計図書等に対する質問書」を郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、持参及び一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。
 - (2) 4（1）の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ(<http://www.h-exp.or.jp/>)においても、掲載準備完了の後に掲載する。
 - ア 期間 令和3年3月17日（水）から令和3年3月26日（金）までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- 5 その他
 - ア 提出文書の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
 - イ 提出文書は返却しないが、競争入札参加資格の審査以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
 - ウ 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上